



# 平成18年度 鶴の里懇話会

一月下旬から二月中旬まで、町では「鶴の里懇話会」を開催し、町民の皆さんから広く町政に対するご意見・ご要望をお聞きしました。  
町内五会場（廻堰文化センター、豊明館、境・胡桃館ふれあいセンター、あやめふれあいセンター、横漕ふれあいセンター）を合わせると、百五十八人の町民の方々が参加してくださり、貴重なご意見・ご要望をいただきましたので、その一部を紹介します。

**Q** 病院の事ですが金木は新聞に出ていたとおり、大変だと思えます。鶴田は大丈夫だと言っていますが、今後合併したらどうなるのか。

**A** **【病院事務長】** 中核病院については、平成二十三年開業予定となっておりますので、合併しても今までどおり診療致します。開業後は診療所ということになります。内科医と外科医一人づつとなります。医療器械は今ままでおり使用し診療致します。町長から中核病院へのバス送迎のほか、アクセス道路の問題など、早急に検討するよう指示を頂いております。また、県では中核病院に対応できる道路整備を西北五地区に設置する県民局で取り上げ、国への陳情を進めていきたいと話しております。それから今までは脳外科は県病へ、心臓は弘大へ搬送になっていましたが、計画では中核病院へ医師が来ることになっております。

**Q** 中学生のスクールバスについて、統合中学校の当時、梅沢小学校の児童は二百人もいましたので、中学校へのバスも一台では対応できなかったが、現在は平成十八年度の梅沢小学校の卒業生は十五人、十七年度の卒業生は十六人、十六年度の卒業生は十三人と全部で四十四人です。瀬良沢までバスが走っているのに、冬期間だけでも瀬良沢地区以外の生徒が利用できればありがたいと思います。

**A** **【教育長】** そういう願いというのは同じでありまして、妙堂崎のスクールバスに廻堰の子どもたちを途中から乗せられないかという話も出ました。ただ、ここで線を引かないと横漕や松倉なら良いのか、胡桃館小学校や富士見小学校、菖蒲川小学校学区のこともあります。そちらの方をどうするのかという問題も出てきます。そちらとのバランスも考えないといけません。また、町で出している病院や

スクールバス、福祉バスを合わせて走らせることは出来ないかと関係課で相談もしてみました。百円バスのようにやっても町で運行するのは難しく、お金を取るとなると問題があるので解決の道が見つけられませんでした。以上のことから今ままでおり、六キロを超える遠距離通学だけにバスを出しているのが現状です。



**Q** 高齢者向けのパソコン教室を開いてほしいです。民間の教室に月一万円くらいで習いに行きましたが、この年齢になるとすぐに忘れてしまいます。月に二回程度でもいいので、集中して長くやってほしいです。

**A** **【公民館長】** 長い期間、長いスパンで

企画していきたいと思っております。前回は平成十三年に鶴田中学校のコンピュータ教室と公民館の両方を使っておりますので、どちらとも連携しながら長い期間を考へるようには企画していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ致します。



**Q** 町村合併について、鶴田町の今後の方針についてお伺いします。

**A** **【総務課長】**  
市町村合併につきまして、旧合併特例法の下に隣接する板柳町との合併協議を進めてまい

りましたが、協議会は解散となり合併は破談となりました。今後の国の財政見直しを見ましても予想以上に厳しくなる見込みであり、これまでも行財政改革を継続してまいりましたが、このまま自立を継続していくのは相当困難な状況が推察されます。町民の幸せを第一義に考えますと、やはり一番町民が望んでいる板柳町との合併が当町にとって最良ではないかと認識しておりますが、相手があることでもありますので何とも言えませんが、どうしてもできなければ飛び地合併ではなく、隣接する市との合併を検討せざるを得ないと考えております。新合併特例法は、平成十七年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの五か年の時限法となっております。旧合併特例法では板柳町との合併の場合、九十億円の内でありました合併特例債の優遇措置はどこへ合併してもなくなりまして。このことは、どの自治体においても同じであります。ただ合併新法の場合、期限内(五年)に合併するならば合併特例債はないにしても、合併に必要と認められる道路や電算システムなどが対象となる合併推進債などの財政支援が受けられますので、平成二十二年三月までの新合併特例法の期限内に議会をはじめ、町民の意見を伺いながら合併を進めたいと考えております。

**Q** 町主催のいろいろなイベントがありますが、その後必ずといっていいほど、飲み食いが必要ではないでしょうか。率直に言うところ内容をよく吟味し、なくしても良いものはできるだけなくすべきだと思います。

**A** **【総務課長】**  
国の三位一体の改革により、全国の自治体は補助金や地方交付税などの削減が続くなどかつてない状況下に置かれており、徹底した行財政改革を断行しながら予算編成を行い財政維持に努めておりますが、国の今後の財政方針を示す「2006骨太方針」によりますと国は平成二十三年度までに借金に依存しないで税金の収入で支出を賄う財政構造にするとい



う目標を掲げており、地方財政も同様の方針となることから地方交付税などの削減が続くものと認識しなければなりません。従いまして中央での景気の回復傾向がいわれましても当分は地方へ還元できる環境にないということであります。このような時のまちづくりこそ、職員と町民が知恵を出し合い協働しながら効率的な行財政運営を進める必要があります。その改革の原点になるのは意識改革であります。ご意見にありますように各種イベントなどについては、開催担当課に対しこれまで以上に内容を精査し、廃止できるものは廃止をしながら町民からご理解いただける必要最低限の範囲内での方向で改善を図ってまいりたいと考えております。

**Q** 孫のことですが、住所は鶴寿団地で学校は菖蒲川小学校に通っているのですが、学童保育は胡桃館の学校に行っています。菖蒲川小学校でも学童保育をやってほしい。

**A** **【教育次長】**  
現在、学童保育は胡桃館小学校、梅沢小学校、水元中央小学校の三か所で開設されておりまして、菖蒲川小学校と富士見小学校からも要望が来ています。予算化したいとは思っていますが大変厳しい状況です。今現在、菖蒲川

小学校から胡桃館小学校へ学童保育として何人か来ています。今後、開設に向け計画しておりますので、もうしばらくお待ちいただければ幸いです。なお、土曜日は今までどおり開設しますので、ご利用いただければと思います。



**Q** 旧公民館、胡桃館文化センターは、いつごろ売却予定でしょうか。

**A** **【総務課長】**  
総務課で普通財産として管理しており、境にもあります。集落に返すべき土地で、建物を壊すのが財政的に厳しいので時間が少しかかると思っています。チラシを作って回したり、広報に載せるなどして、地域で欲しいという人がいれば、建物付きであれば良いのですけれども早めに手続きに入りたいと思っております。